

山 子 第 5 4 6 号
令和 5 年 (2023 年) 6 月 8 日

〒756-0080

山陽小野田市くし山 1 丁目 17 番 20 号
医療生活協同組合健文会
生協小野田診療所 御中

山陽小野田市長 藤 田 剛 二
(公 印 省 略)

福祉医療費助成 (子ども医療) の拡充について

本市福祉医療については、御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では下記のとおり福祉医療費助成を拡充しますので、御理解、御協力をお願いします。

記

- 1 開始日 令和 5 年 8 月 1 日
- 2 拡充内容 子ども医療の所得要件を撤廃
- 3 対象児童 小学 1 年生から中学 3 年生まで (変更なし)
- 4 その他 請求書の提出先、記入方法に変更なし
レセプトコンピューターの改修は各メーカーにお問合せください
乳幼児医療、ひとり親家庭医療の変更はありません
制度の詳細は別紙を参照ください

《問合せ先》

子育て支援係

電話 : 0836(82)1175

令和5年8月以降における山陽小野田市福祉医療費助成制度の 拡充について

・ 子ども医療費助成制度

現行制度の概要

- 1 実施主体 山陽小野田市
- 2 対象者 小学1年生から中学3年生までの児童
- 3 所得要件 なし
- 4 助成の範囲 医療費の自己負担部分（通常3割部分）のうち3割を助成。

令和5年8月以降の変更点

子ども医療の所得制限を撤廃します。

これにより市内の小学1年生から中学3年生までの受診者の自己負担分は無料になります。

・ 乳幼児医療費助成制度（変更はありません）

・ ひとり親家庭医療費助成制度（変更はありません）